

令和7年

第 8 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和7年8月7日(木) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和7年8月7日(木) 午後2時0分 から 午後2時20分

2. 開 会 場 所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 8 名

会長	14 番	梅田 晃
会長職務代理者	13 番	神谷 陽一
委員	1 番	武士沢 隆悦
委員	2 番	井畑 育子
委員	3 番	上野 敏昭
委員	番	
委員	番	
委員	6 番	千澤 正知
委員	番	
委員	番	
委員	9 番	照井 秀美
委員	番	
委員	11 番	一ノ渡 重義
委員	番	

4. 欠席委員 3 名

委員	4 番	中澤 隆浩
委員	10 番	松本 誠子
委員	12 番	佐々木 俊一
委員	番	

5. 現地調査報告者 3 名

推進委員	17	水梨 敏晴
推進委員	23	大村 彰

6. 議 事 日 程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第22号 非農地等証明交付申請の承認について
第4	議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5	議案第24号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	貝守 世光
次長	松澤 俊彰
主幹	戸川 拓耶
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議 事 録 署 名 委 員

委員	1 番	武士沢 隆悦
委員	2 番	井畑 育子

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
13番神谷委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和7年第8回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
1番武士沢委員、2番井畑委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案22号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第22号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第22号について補足説明いたします。

番号6は、相続した時点で山林であったが、地目が田だったため、現状の地目に是正したいと申請があったものです。

議長

非農地証明に係る現地調査について番号6は水梨推進委員から報告をお願いします。

水梨
推進委員

現地調査について報告いたします。

7月24日、午後1時30分から、私と山端推進委員、大村推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号6は周囲の山林と一体となっている場所で、近隣農地への影響はなく、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

	【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第22号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
議長	日程第4 議案第23号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第23号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第23号について補足説明いたします。 番号8は譲渡人が平成26年に相続したが県外在住で管理出来ないため、処分を考えて居たところ譲受人が引き受けに応じたものです。
議長	農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、大村推進委員から報告をお願いします。
大村 推進委員	現地調査について報告いたします。 7月24日、午後1時30分から、私と水梨推進委員、山端推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号8の農地は段差や畦があり、境界もはっきりしているため、問題は無いものと見て参りました。 以上、報告いたします。
議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。
	【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第23号を採決いたします。 本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	日程第5 議案24号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第24号を議案書をもとに朗読】

次長	議案第24号について補足説明いたします。 本案は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について審議いただくものです。 番号35から38は、所有者が耕作出来なくなった土地を耕作者に使用貸借するものです。 番号39は所有者が耕作出来なくなった土地を耕作者に賃貸借するものです。 番号40はこれまで契約していた農地について以前の耕作者が耕作出来なくなったところ、現在の受け手が引き継いで使用貸借するものです。
議長	それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。
6番千澤委員	案件にでている法人はどんな会社か。
事務局	農業法人で、ピーマン、スナップエンドウ、にんにく等生産しています。
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第24号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもちまして、令和7年第8回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。 終礼を行います。 ご起立願います。 「礼」

終了 午後2時20分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和7年8月7日(木)

議長 会長	14 番	梅田 晃
----------	------	------

会議録署名者 委員	1 番	武士沢 隆悦
--------------	-----	--------

会議録署名者 委員	2 番	井畑 育子
--------------	-----	-------